



取市発第644号
平成23年12月7日

日本共産党取手市委員会
委員長 高木 晶 様

取手市長
藤井 信 彦



原発事故・放射能汚染対策に関する要請書（回答）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより市政への多大なるご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、11月18日にいただきました要請書につきまして、下記のとおり回答いたします。

なお、回答が大変遅れましたことをお詫び申し上げます。

記

【回答】

1. 放射線測定器の箇所の拡充につきましては、現在市が定期的実施しているものに加え、取手市の除染計画作成のための計測を現在実施しており、また、今後は全市政協力員に測定器の貸し出しを行って、各地区での測定をしていただくことになっています。

（安全安心対策課回答）

2. 放射線測定器の貸し出しにつきましては、市政協力員81名への貸し出しを12月上旬に予定しておりますので、市政協力員やその地域の自主防災会の皆様などにご協力を頂きながら、地域内の測定をお願いしたいと考えております。

また、除染計画策定に関連して市内の汚染マップを作成する必要がありますので、公共施設等の測定結果及び各地区で測定したデータなどを参考にしたいと考えております。

（環境対策課）

3. 放射性物質汚染対処特別措置法に基づく基本方針では、その地域の追加被

ばく線量が年間1ミリシーベルト以上となる地域を汚染状況重点調査地域に指定し、除染実施計画を定める区域としておりますので、その区域内の施設等を対象に除染計画を策定したいと考えております。

当面の対応としましては、地上1メートルの高さで1マイクロシーベルト以上の報告があった個所については、できる範囲で簡易的な除染作業を行うか、または、注意喚起の表示を行います。

(環境対策課)

4. 公立、私立保育所については既に園庭、砂場共、除染が完了しております。

(子育て支援課)

除染実施計画に基づき合理的な方法で実施したいと考えております。

(環境対策課)

5. 除染実施計画に基づき合理的な方法で実施したいと考えております。

(環境対策課)

6. 8月から私立保育園、幼稚園等が実施する除染費用につきましては、市から一部補助を行っているところですが、除染実施計画策定後につきましては、計画に基づき合理的な方法で実施したいと考えております。

(環境対策課)

7. 市政協力員に対する放射線測定器の貸し出しに合わせて、除染に関する手引書を配布したいと考えております。除染作業に伴う除去土壌を入れる土嚢袋につきましても、支給したいと考えております。

(環境対策課)

8. 放射線への対応として、文部科学省から出された「放射能を正しく理解するために」の資料の中で、「学校と家庭でできる対策」として、外で遊んだら手や顔についた土や砂をよく洗い落とし、うがいをすること、服についた埃を払い落として教室や家に入ることが挙げられています。これに基づいて学校では児童生徒に日々の生活において励行できるように継続して指導に当たっています。

風の強い日の対応として、砂埃が多い状況の場合は、健康面を配慮し、屋外での活動を見合わせたり、土埃が入り込まないように窓を極力閉めたりするなどの対応をとっています。

子どもたちは、プール清掃、除草作業は行っていません。

敷地内で放射線量が部分的に高い所については、学校でできる範囲は、独自に除染。できない場合には、近づかないように注意喚起。

行動制限まではしませんが、一般的な傾向として、放射線量が高いと考えられる側溝やくぼ地、木の生い茂っているところ、草むら等では、なるべく遊ばないように声かけをしていきます。

(教育委員会指導課)

9. 給食食材の放射能測定器による検査については、12月5日より受付を開始し、市民の方の食品検査を開始いたします。

学校給食食材の検査につきましても、これまでの検体数を増やす考えでいきます。

(安全安心対策課)

10. 茨城県では、福島県で実施されたホールボディカウンターによる内部被ばく検査結果が極めて数値的に少なかったことや複数の放射線専門家の「健康調査は必要ない」との意見を踏まえ、実施する必要があるとしておりますので、取手市でも子どもと希望者の健康調査は考えておりません。

現時点では、健康調査導入は考えておりませんが、今後の国、県の動向を確認するとともに、茨城県に「健康調査（甲状腺検査）」の実施要望書を提出し（平成23年11月21日提出）、茨城県主導の健康調査の実施を求めていますと考えております。

(保健センター)

11. 除染作業に伴い発生する土壌等の仮置き場の確保につきましては、除染計画を策定する上でも重要な課題であります。特措法に基づく基本方針では、当面の間、市町村ごと、またはコミュニティーごとの設置が必要とされていますので、今後、国が示す基準等を参考にして検討したいと考えております。

(環境対策課)

12. 常総環境センターの飛灰から高濃度のセシウムが検出され、現在焼却施設内外に一時保管していることに対して、国に処分場の確保を求めています。

また、周辺の放射線量の測定、焼却による廃棄ガス、排水等についても測定を行い、ホームページで公表することを求めています。

(環境対策課)

1 3. 放射能対策費用につきましては、東京電力に対して常総広域圏内4市の連名による損害賠償の請求を行っておりますので、今後も引き続き求償していくとともに、今回の放射能汚染の対処と一刻も早い事態の収束に向けた要望を行っていきたいと考えております。

(環境対策課)

1 4. 東海第二原子力発電所につきましては、老朽化しているなどの課題もありますので、国が示す今後の原子力発電に対する安全対策や、茨城県及び関係自治体の状況も踏まえて議論していく必要があると考えております。

(環境対策課)